平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	基本事業番号・名	07-03	交通環境の充実

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事業費、人件費 事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等） 外部評価
07-03-01	道路計画課 道路交通計画係 道路計画課長 小林　徹雄 市内公共交通調査分析事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 道路法、道路交通法、道路車両運送法、道路運送法 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市　□ 東村山市　□ 清瀬市　□ 西東京市　□ その他（　）	対象：市民 手段・内容：コミュニティバスなどに関する情報収集を行った。 意図：市民がより身近に公共交通を利用できる。	市民	平成26年度：116,494（人） 平成25年度：116,417（人） 平成24年度：115,840（人）	コミュニティバスに関する情報収集及び交換会などの回数	平成26年度：3（回） 平成25年度：2（回） 平成24年度：7（回）	市内のバスが良く思う市民の割合（「そう思う」と「どちらかというとそう思う」の合計） バスの便利さに感じる割合（「市内の公共交通の便利さ」と「バスの便利さ」を比べて「どちらかというとそう思う」の合計） バスの便利さに感じる割合（「市内の公共交通の便利さ」と「バスの便利さ」を比べて「どちらかというとそう思う」の合計） 市内のバスが良く思う市民の割合（「そう思う」と「どちらかというとそう思う」の合計） バスの便利さに感じる割合（「市内の公共交通の便利さ」と「バスの便利さ」を比べて「どちらかというとそう思う」の合計） 市内のバスが良く思う市民の割合（「そう思う」と「どちらかというとそう思う」の合計） バスの便利さに感じる割合（「市内の公共交通の便利さ」と「バスの便利さ」を比べて「どちらかというとそう思う」の合計） 市内のバスが良く思う市民の割合（「そう思う」と「どちらかというとそう思う」の合計） バスの便利さに感じる割合（「市内の公共交通の便利さ」と「バスの便利さ」を比べて「どちらかというとそう思う」の合計） 市内のバスが良く思う市民の割合（「そう思う」と「どちらかというとそう思う」の合計）	平成26年度：55.7（） 平成25年度：55.7（） 平成24年度：55.1（）	平成26年度：0 平成25年度：0 平成24年度：0	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度：987 平成25年度：1,021 平成24年度：995	平成26年度：987 平成25年度：1,021 平成24年度：995	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：3　達成度：3 評価：既存路線バスの利便性向上や休止路線復活、新たな道路整備に伴う民間事業者による新規路線の開拓等、「地域公共交通の充実」に向けた調査・検討を行っている。 方向性：他自治体による新たな取り組み等を含め、引き続き調査研究を進めていく。	
07-03-02	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 一時預かり所管理運営事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 (国) 自転車の安全利用の促進及び自転車の駐車対策の総合的推進に関する法律、(市) 自転車等の放置防止に関する条例、(市) 自転車等の放置防止に関する条例施行規則 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：東久留米駅を交通手段として、不定期に自転車・バイクを利用している人 手段・内容：①一時預り業務契約 ②一時預り所管理業務 ③一時預り駐車場貸借 意図：利用者が一時的に自転車等を預けることができる。	東久留米駅を交通手段として、自転車・バイクを利用している人数	平成26年度：962,418（人／年） 平成25年度：1,012,027（人／年） 平成24年度：1,106,257（人／年）	一時利用駐車場合計員数（自転車・原付）	平成26年度：1,031（台／日） 平成25年度：1,031（台／日） 平成24年度：731（台／日）	一時利用駐車場年間収入合計（自転車・原付）	平成26年度：36,489（千円/年） 平成25年度：35,625（千円/年） 平成24年度：29,679（千円/年）	平成26年度：41,281 平成25年度：42,062 平成24年度：27,004	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度：33,437 平成25年度：40,154 平成24年度：24,721	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度：7,844 平成25年度：1,908 平成24年度：2,283	平成26年度：2,596 平成25年度：3,164 平成24年度：3,160	平成26年度：43,877 平成25年度：45,226 平成24年度：30,164	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：3　達成度：3 評価： 本業務は、駅前自転車等駐車場の一時預かり（利用）を希望する市民の自転車等の一時利用を行う業務であるが、道路管理上、違法放置駐輪を駅周辺から排除し適正に管理する必要があるため、本事業の廃止は不可であり受益者負担により実施する必要がある。 なお、財源の一部に、自転車等駐車場使用料等を充当している。 方向性： 施設の確保や利用料金の見直しなどコア的業務を市が担う必要はあるが、施設の運営については、外部委託することが望ましい。	財政健全経営計画実行プラン個別項目 「自転車等駐車場運営事業」
07-03-03	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 年間登録自転車等駐車場管理運営事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 (国) 自転車の安全利用の促進及び自転車の駐車対策の総合的推進に関する法律、(市) 自転車等の放置防止に関する条例、(市) 自転車等の放置防止に関する条例施行規則 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：自転車等駐車場を年間利用している人 手段・内容：①駐車場賃貸借契約 ②駐車場業務委託契約 ③自転車駐車場管理業務 意図：自転車等駐車場を適正に管理し、利用しやすくする。	東久留米駅を交通手段として、自転車・バイクを利用している人数	平成26年度：962,418（人／年） 平成25年度：1,012,027（人／年） 平成24年度：1,106,257（人／年）	年間利用登録自転車等駐車場定員数合計（自転車・原付）	平成26年度：2,808（台／年） 平成25年度：2,804（台／年） 平成24年度：3,212（台／年）	年間利用登録駐車場年間収入合計（自転車・原付）	平成26年度：39,838（千円/年） 平成25年度：42,853（千円/年） 平成24年度：44,008（千円/年）	平成26年度：33,495 平成25年度：27,558 平成24年度：44,957	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度：21,796 平成25年度：19,197 平成24年度：36,731	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度：11,699 平成25年度：8,361 平成24年度：8,226	平成26年度：10,059 平成25年度：11,357 平成24年度：5,450	平成26年度：43,554 平成25年度：38,915 平成24年度：50,407	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：2　効率性：2　達成度：2 評価： 本駐車場用地は全てが借地であるため用地取得に係る費用を考慮すると、使用料の改定を検討する余地がある。 なお、財源の一部に、自転車等駐車場使用料等を充当している。 方向性： 本業務は、駅前自転車等駐車場の年間利用を希望する市民の自転車等の年度内預かりを行う業務であるが、道路管理上違法駐輪を周辺から排除し適正に管理する必要があるため、本事業の廃止は不可であり受益者負担により実施する必要がある。	財政健全経営計画実行プラン個別項目 「自転車等駐車場運営事業」
07-03-04	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 自転車等放置防止対策審議会事務事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 (国)自転車の安全利用の促進及び自転車の駐車対策の総合的推進に関する法律、(市)自転車等の放置防止に関する条例、(市)自転車等の放置防止に関する条例施行規則 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：東久留米駅を交通手段として自転車等を利用している人 手段・内容：東久留米市が設置する自転車及び原動機付き自転車の駐車場の整備に必要な資金を確保するための「東久留米市自転車等駐車場整備基金条例」が制定されたことにより、本審議会に報告した。 意図：自転車等の放置防止対策を総合的に推進する。	自転車等駐車場の年間利用登録台数	平成26年度：2,440（台／年） 平成25年度：2,680（台／年） 平成24年度：3,303（台／年）	審議会の開催回数	平成26年度：0（回） 平成25年度：0（回） 平成24年度：0（回）	自転車等駐車場・放置自転車等に関する要望数	平成26年度：50（件） 平成25年度：50（件） 平成24年度：50（件）	平成26年度：0 平成25年度：0 平成24年度：0	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度：0 平成25年度：0 平成24年度：0	平成26年度：0 平成25年度：0 平成24年度：0	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：－　達成度：－ 評価： 自転車等の放置防止に関する条例第36条により、妥当な事業であり、自転車施設の設置及び使用料の検討は、今後の自転車事業を運営していく上で、必要な事務である。 方向性：受益者負担の考えに基づき、距離による段階別利用料金制の導入等、料金体系の見直しを図る。 なお、本事業は平成２３年度より停止中である。	財政健全経営計画実行プラン個別項目 「自転車等駐車場運営事業」

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

東久留米市

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	基本事業番号・名	07-03	交通環境の充実

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	対象指標 実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	活動指標 実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	成果指標 実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
07-03-05	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 放置自転車撤去事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）自転車の安全利用の促進及び自転車の駐車対策の総合的推進に関する法律、（国）道路法 （市）自転車等の放置防止に関する条例、（市）自転車等の放置防止に関する条例施行規則 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的（改正実施年度　年度）□ 政策的（改正実施年度　年度） □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）□ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）□ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：放置自転車・バイク数 手段・内容：放置禁止区域内等に放置されている自転車・バイクに警告をして移動しない自転車・バイクを撤去する。 意図：駅周辺の放置自転車・バイクを無くすことにより、歩道等の通行帯を確保し緊急活動及び避難行動の場を確保する。	放置された自転車・バイク数	平成26年度 4,764（台／年） 平成25年度 5,226（台／年） 平成24年度 7,887（台／年）	巡回等による広報回数	平成26年度 156（回） 平成25年度 156（回） 平成24年度 156（回）	駅周辺の放置自転車等の台数	平成26年度 4,764（台／年） 平成25年度 5,226（台／年） 平成24年度 7,887（台／年）	平成26年度 26,272 平成25年度 24,017 平成24年度 12,833	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 19,331 平成25年度 19,613 平成24年度 12,833	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 6,941 平成25年度 4,404 平成24年度 0	平成26年度 4,543 平成25年度 6,571 平成24年度 3,160	平成26年度 30,815 平成25年度 30,588 平成24年度 15,993	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 2　効率性 3　達成度 3 評価： 本業務は、自転車等により駅を利用したり駅前商業施設を利用する市民が駅周辺に放置した自転車等を撤去する業務であり、駅周辺道路を適正に管理するためにも、本業務の廃止は不可である。 方向性： 放置自転車等の巡回指導やクリーンキャンペーンにより撤去作業は概ね横ばい状態にあるため、H24年度より外部委託を実施し、今後も継続していく。 なお、事業費の一部に自転車使用料等を充当している。	
07-03-06	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 自転車協議会参画事業	根拠法令等：■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的（改正実施年度　年度）□ 政策的（改正実施年度　年度） □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）□ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）□ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他（負担金） 近隣市状況：□ 小平市 ■ 東村山市 □ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：自治体・放置自転車 手段・内容：各自治体間の自転車対策の情報交換（情報の共有化）研修会の開催。 意図：放置自転車問題で苦慮している全国の多くの自治体相互の連携と情報交換が図れる。	放置自転車に係わる自治体職員の向上及び情報交換会等の開催回数	平成26年度 1（　） 平成25年度 1（回） 平成24年度 1（回）	研修会の参加回数	平成26年度 1（　） 平成25年度 1（回） 平成24年度 1（回）	放置自転車対策の情報交換により事務を改善した回数	平成26年度 1（　） 平成25年度 1（回） 平成24年度 1（回）	平成26年度 20 平成25年度 20 平成24年度 20	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 20 平成25年度 20 平成24年度 20	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 20 平成25年度 0 平成24年度 0	平成26年度 325 平成25年度 406 平成24年度 395	平成26年度 345 平成25年度 426 平成24年度 415	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 4　達成度 3 評価： 放置自転車等対策の情報交換として、その対策の情報を得ることができ、全国的な放置自転車対策としての調査・研究方法について理解を深めることができる。 また、平成23年の東北地方太平洋沖地震に伴う、被災者の足としての放置された自転車の搬送など自転車の持つ社会的な役割を果たしている。 方向性： 放置自転車等対策の情報交換として、その対策の情報を得ることができ、本業務は継続すべきである。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。